

木造住宅耐震改修等工事費補助金交付申請時に必要な書類（R8年度）

提出書類		性能向上改修工事		除却工事			チェック欄
		耐震改修のみ	+省エネ	建替え等	相続	空き家	
申請時	交付申請書(様式第1号)	○	○	○	○	○	
	建物所有者を確認できる書類の写し(登記事項証明書 又は 権利書 又は 評価証明書)	○	○	○	○	○	
	耐震診断結果報告書	○	○	どちらかを用意			
	旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票	○	○				
	耐震補強計画書	○	○	△※1	△※1	△※1	
	耐震改修工事費概算見積書	○	○	○	○	○	
	除却工事費概算見積書	-	-	○	○	○	
	確認済証、検査済証等の写し、その他申請に係る補助対象住宅の建築年月日を明らかにする書類	○	○	○	○	○	
	滞納がないことの証明書(申請より30日以内のもの)	○	○	○	○	○	
	省エネ改修工事見積書	-	○	-	-	-	
	住民票(補助対象住宅に居住していることが確認できるもの)	-	-	○	-	-	
	除却工事後居住する住宅の地震に対する安全性が確保されていることが確認できる書類 ※建替え・・・建築確認申請書の写し 除却のみ・・・転居後の住宅の登記事項証明書の写し 売買契約書の写し、賃貸契約書の写し、 旧耐震住宅の場合は耐震診断結果報告書	-	-	○	-	-	
	相続開始日が確認できる書類(登記事項証明書など)※2	-	-	-	○	-	
	相続又は遺贈により対象住宅を取得した相続人を確認できる書類(登記事項証明書など)	-	-	-	○	-	
対象住宅を購入したことを確認できる書類(売買契約書など)	-	-	-	-	○		
完了時	完了実績報告書(様式8号)	○	○	○	○	○	
	契約書の写し(補助金交付決定以後に契約したことが確認できるもの)	○	○	○	○	○	
	施工写真(施工前、施工中、施工後)	○	○	○	○	○	
	領収書の写し	○	○	○	○	○	
	新築住宅に居住することが確認できる書類(建築確認申請書の写しなど)	-	-	-	-	○	
請求時	交付請求書(様式10号)	○	○	○	○	○	

※1 耐震診断を行い、その結果に基づいて除却工事を行う場合

※2 相続開始日は令和5年1月1日以降であること